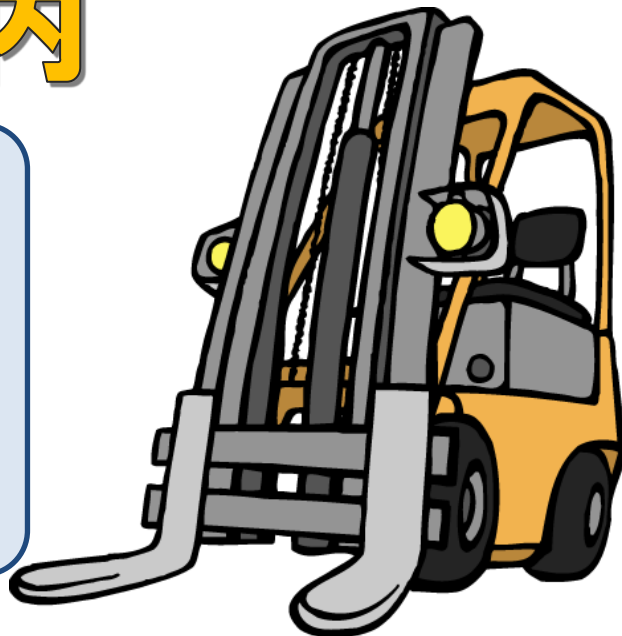


(一社) 山口県労働基準協会

入会のご案内

山口県労働基準協会は、労働基準法、労働安全衛生法などの法令の普及に努め、労働条件の確保・改善、労働災害の防止と働く人の健康保持増進のための活動を行うことにより、山口県内の労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを目的とし、昭和23年の設立以来、法律に基づく各種講習や様々な教育、研修等を行ってきました。

労務管理、安全衛生管理の充実のため、この機会に是非ご入会下さるようご案内いたします。



入会のメリット

1 教育研修会等についての受講料の特典

労働安全衛生法に基づく特別教育、その他の教育研修について、受講料の割引があります。

2 情報提供、各種講習会や研修会へのご案内

機関誌「山口労基」を毎月発行し、法改正や行政通達をはじめ各種講習・研修等の案内情報を掲載し会員には無償配布しています。また、タイムリーな行政情報をニュースレター（要登録）で配信しています。

3 安全衛生管理、労務管理等に関する図書・用品の斡旋販売

中央労働災害防止協会等が発行する各種図書・安全衛生用品の紹介や斡旋販売をします。

4 労務・安全・衛生表彰

長年にわたり労働条件等の改善または安全衛生水準の向上に成果をあげた事業場や個人に対して表彰を行っています。

入会は「入会申込書」にご記入の上、最寄りの支部・事務所にお申込みください

会費の額（会費規程第2条）

労働者数	会費額（年額）
個人	3,000円
1人～10人	6,000円
11人～30人	7,000円
31人～50人	10,000円
51人～70人	15,000円
71人～100人	20,000円
101人～150人	25,000円
151人～200人	30,000円
201人～250人	35,000円

労働者数	会費額（年額）
251人～300人	40,000円
301人～400人	50,000円
401人～500人	60,000円
501人～700人	70,000円
701人～1000人	80,000円
1001人～1500人	100,000円
1501人～2000人	120,000円
2001人～	150,000円

一般社団法人山口県労働基準協会／各支部・事務所／教習所

ご入会是最寄りの支部・事務所までお願いします。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号
(一社) 山口県労働基準協会本部	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
■ 岩 国 支 部	〒740-0004 岩国市昭和町2-5-5 和光昭和町レジデンス1階	0827-21-4403	0827-21-4402
■ 下 松 支 部	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
■ 徳 山 支 部	〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
■ 山口・防府支部	〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
■ 山口・防府支部 山 口 事 務 所	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
■ 宇部・小野田支部	〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
■ 宇部・小野田支部 小 野 田 事 務 所	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1 (旧ポリテクセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
■ 下 関 支 部	〒750-0067 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
■ 萩 支 部	〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622
● 東 部 教 習 所	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
● 西 部 教 習 所	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1 (旧ポリテクセンター小野田)	0836-39-6221	0836-84-1210

支部区域

- 岩国支部** 岩国市、柳井市のうち大島町、玖珂郡、大島郡
- 下松支部** 下松市、光市、柳井市(大島町を除く)、周南市のうち大字河内、大字奥関屋、大字小松原字清尾、大字中村、大字原、大字樋口、大字八代、大字安田、大字呼坂、熊毛郡
- 徳山支部** 周南市(下松支部区域を除く)
- 山口・防府支部** 防府市、山口市、美祢市のうち美東町、秋芳町
- 宇部・小野田支部** 宇部市、山陽小野田市、美祢市(美東町、秋芳町を除く)
- 下関支部** 下関市
- 萩 支 部** 萩市、長門市、阿武郡阿武町

HomePage <https://www.yamakiren.or.jp/>



一般社団法人山口県労働基準協会

〒753-0051 山口県山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階

TEL 083-925-1430 FAX 083-925-2282

E-mail 21@yamakiren.or.jp

本部				支部・事務所	
専務理事	事務局長	総務部長	担当	事務局長等	担当

様式第1号

決 定 年 会 費 額
円/年
入会時の会費額(月割)
円

入会申込書

法人

ふりがな 事業場名				資本金	万円
所在地	〒 ー				
業 種 (コードNo.)	ー	〔別紙1の分類コード及び事業の種類から選んでください。例:食料品製造業の場合 5-1〕		労働者数 (派遣労働者を含む)	人
代表者	氏 名		職 名		
連絡担当者	氏 名		所 属	部 (TEL) 課 (FAX)	

団体

ふりがな 団体名					
所在地	〒 ー				
設立年月日	年 月 日			会 員 数	
連絡担当者	氏 名		所 属	部 (TEL) 課 (FAX)	

個人

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日生		
現住所	〒 ー (TEL) (FAX)				

貴会の趣旨に賛同し、定款等に定める規定を了承のうえ、会費を添えて入会申込みをします。

年 月 日

(法人又は団体)

代表者 役職名 _____
氏 名 _____ (印)

(個人)

氏 名 _____ (印)

一般社団法人山口県労働基準協会()支部長 經由

会 長 殿

会員管理システムにおける業種コード

事業の分類及びコード		事業の種類
林業	1	1 木材伐出業 2 その他の林業
漁業	2	1 海面漁業、定置網漁業、海面魚類養殖業
鉱業	3	1 金属鉱業、非金属鉱業または石炭工業 2 石灰石鉱業またはドロマイト鉱業 3 原油または天然ガス鉱業 4 採石業 5 その他の鉱業
建設事業	4	1 水力発電施設、ずい道等新設事業 2 道路新設事業 3 舗装工事業 4 鉄道または軌道新設事業 5 建築事業 6 既設建築物設備工事業 7 機械装置の組立てまたは据付けの事業 8 その他の建設事業
製造業	5	1 食料品製造業 2 たばこ等製造業 3 繊維工業または繊維製品製造業 4 木材または木製品製造業 5 パルプまたは紙製造業 6 印刷または製本業 7 化学工業 8 ガラスまたはセメント製造業 9 コンクリート製造業 10 陶磁器製品製造業 11 その他の窯業または土石製品製造業 12 金属精錬業 13 非鉄金属精錬業 14 金属材料品製造業 15 鋳物業 16 金属製品製造業または金属加工業 17 洋食器、刃物、手工具または一般金物製造業 18 めっき業 19 機械器具製造業 20 電気機械器具製造業 21 輸送用機械器具製造業 22 船舶製造または修理業 23 計量器、光学機械、時計等製造業 24 貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業 25 その他の製造業
運輸業	6	1 交通運輸事業 2 貨物取扱事業 3 港湾貨物取扱事業 4 港湾荷役業
電気、ガス、水道 または熱供給事業	7	1 電気、ガス、水道または熱供給の事業
清掃業等	8	1 清掃、火葬またはと畜の事業
倉庫業等	9	1 倉庫業、警備業、消毒または害虫駆除の事業
通信業等	10	1 通信業、放送業、新聞業または出版業
卸売業等	11	1 卸売業、小売業、飲食店
金融業等	12	1 金融業、保険業、不動産業
ゴルフ場業	13	1 ゴルフ場の事業
宿泊業	14	1 宿泊、旅館業
その他の事業	15	1 農業 2 ビルメンテナンス業 3 広告、興信、紹介または案内の事業 4 速記、筆耕、謄写印刷または青写真業 5 映画の製作、演劇等の事業 6 劇場、遊戯場その他の娯楽の事業 7 洗たく、洗張または染物の事業 8 理容、美容または浴場の事業 9 物品賃貸業 10 写真、物品預り等の事業 11 医療保健業 12 教育業 13 研究または調査の事業 14 宗教、法務 15 その他の事業